

の み る つ

野望鶴

since 1994



併設医療機関である長門記念病院を核とした長門グループの連携を軸に、介護を要する高齢者の方々に、医療と密着したサービスの提供を行い、快適な日常生活を送る為のお手伝いを致します。

地域の人々とのふれあいや、高齢者の生きがいづくりのための各種施設と、明るくゆったりとした療養室、家族的なぬくもりを大切にするためにコミュニケーションに心がけ、誠意と真心で、きめ細やかなサービスに努めます。

運営方針

1. 老人福祉処遇の質の確保と向上に努め、家庭復帰のための援助を行う。
2. 医療と福祉の機能を十分に備えた施設の位置付けにおける処遇を行う。

基本理念

- 一、利用者に対し、家庭での生活を基本とした利用者中心の統一されたサービスを提供する
- 一、高齢者の人権を尊重し、対等の立場で接する
- 一、誰が行っても平均化され、かつ高水準のサービスを提供する
- 一、効率よく業務を遂行する。そのためにはどうすべきかを常に考える
- 一、対利用者、対職員とのコミュニケーションを計り、協調性を持って行動する

施設の概要

施設名	介護老人保健施設 鶴望野
開設年月日	平成6年10月17日
所在地	大分県佐伯市鶴岡町1丁目11番59号
電話番号	0972-24-3080
FAX 番号	0972-20-5478
介護保険指定番号	4450580008
入所定員	100名
居室	2人部屋 6室 4人部屋 22室

協力医療機関

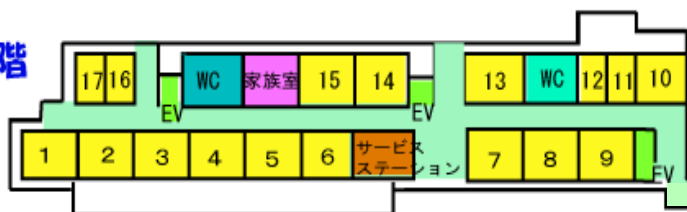
名称	長門記念病院
住所	大分県佐伯市鶴岡町1丁目11番59号
名称	きよなが歯科
住所	大分県佐伯市鶴岡町1丁目11番59号



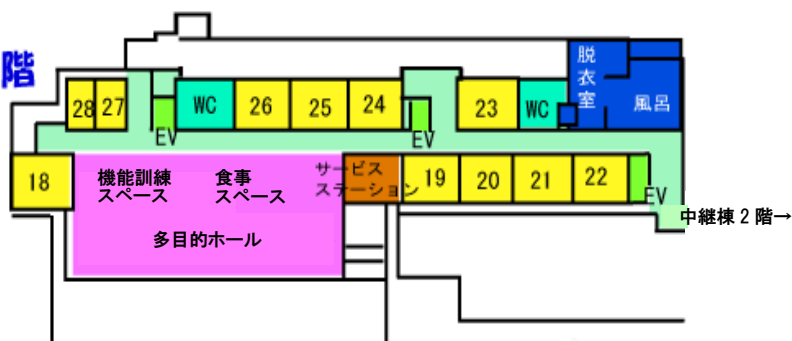
鶴望野のご案内図

6F		長門記念病院 B 館		長門記念病院 C 館		長門記念病院 A 館
5F				5C 病棟		
4F			中継棟	4C 病棟		
3F	鶴望野 3 階(60 床) 3 階ホール		スタッフエリア	3C 病棟		3A・3B 病棟
2F	鶴望野 2 階(40 床) 多目的ホール 機能訓練スペース		薬剤科・会議	栄養課・リハビリ室		2A・2B 病棟
1F	鶴望野受付 相談室		売店・ラウンジ 多目的トイレ	ラウンジ 駐車場		外来受付 地域連携室
BF						

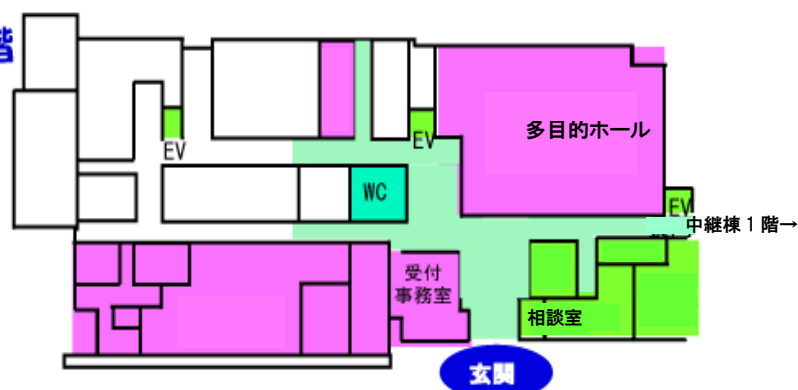
3階



2階



1階



3F のお部屋

- 1 なでしこ(301号室)
- 2 しょうぶ(302号室)
- 3 たんぽぽ(303号室)
- 4 ひなげし(305号室)
- 5 なのはな(306号室)
- 6 あじさい(307号室)
- 7 すずらん(308号室)
- 8 さざんか(310号室)
- 9 ひまわり(311号室)
- 10 ききょう(312号室)
- 11 すいせん(313号室)
- 12 あさがお(315号室)
- 13 はまなす(316号室)
- 14 りんどう(317号室)
- 15 もくれん(318号室)
- 16 はまゆう(320号室)
- 17 ひなぎく(321号室)

2F のお部屋

- 18 ばら(201号室)
- 19 ぼたん(202号室)
- 20 あやめ(203号室)
- 21 さくら(205号室)
- 22 つつじ(206号室)
- 23 つばき(207号室)
- 24 れんげ(208号室)
- 25 あざみ(210号室)
- 26 すみれ(211号室)
- 27 ゆり(212号室)
- 28 ふじ(213号室)

短期入所療養介護について

施設入所と同様に専門スタッフによる医療ケアと日常生活のお世話を致します。

利用可能日数については、担当の居宅介護支援事業者へ確認が必要となりますので、お気軽にご相談ください。

例えば・・・

病気やけがで一時的に介護ができなくなった。

冠婚葬祭で一時的に介護ができなくなった。

旅行や用事で一時的に介護ができなくなった。

仕事で忙しくなり一時的に介護ができなくなった。

介護の休養をとり、リフレッシュしたい。・・・etc

利用対象者

①要介護状態（要介護1から要介護5の方）、要支援状態（要支援1、要支援2）で、病状や精神状態が安定している方

②居宅介護支援事業者にケアプランを作成して頂いている方。

*居宅介護支援事業者へケアプランを依頼することで利用の対象となります。

利用地域・送迎

地域の指定はございません。

また、当施設よりご自宅までの送迎も行っております。片道30分程度の距離であれば可能です。遠方の方も受け付けておりますので、送迎をご希望の際は予めご相談下さい。

*月曜日から土曜日（祭日を除く）の週6日間、午前10時から午後3時までの時間帯に送迎を実施しております。（状況によりこの限りではありません。）

診察



必要に応じて、施設長（医師）が行う場合がありますが、通常かかりつけ医の指示のもと、施設長が管理を行います。

特別な場合を除いての定期的な受診や処方はいりません。

投薬



投薬については、短期入所中の内服薬をご持参下さい。不足の際は職員へお伝えください。



リハビリ



ご家族・利用者様の希望に応じて機能訓練の時間を設けております。

リハビリスタッフの指導のもと、日常生活やレクリエーションを通じて、各個人の能力が発揮できるように生活指導を行います。

入浴



月～土曜日に実施しております。入浴回数については希望に応じて対応致します。

※入浴の順番はその日により職員が誘導致します。



施設入所について

当施設は、在宅復帰率、ベッド回転率などの主要な算定要件を満たすことにより
「超在宅強化型・在宅強化型・加算型」いずれかの算定をさせていただきます。

介護老人保健施設とは、家庭・病院・社会福祉施設（老人ホーム）との中間的な施設です。病院で入院治療をする必要のない方、在宅にて療養するには不安のある方、あるいは認知症でお困りの方が、在宅復帰できるようにリハビリテーション・看護・介護を中心とした医療ケアと日常生活のお世話を総合的に提供しております。

利用対象者

要介護状態（要介護1から要介護5の方）で、病状や精神状態が安定している方。
後日、状態確認を行い、入所判定会議にて入所の可否を判断致します。

利用地域・送迎

地域の指定はございません。送迎は家族の方でお願い致します。送迎車両が必要な場合は、交通機関をご紹介します。状況によりその限りではありません。

入所期間

ご本人、ご家族の状況によって様々ですが、リハビリテーションを主な目的として、退所に
向けて概ね3ヵ月を目標に入所をする施設です。ご自宅などでも安心して生活して頂けるよう
に、必要に応じて各専門スタッフが、随時ご指導させていただきますので、お気軽にご相談下さい。

お持ちいただく物

*持ち物には、必ず名前をご記入ください。 

①保険証類

- 介護保険被保険者証・介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証（該当されている方）
- ・後期高齢者医療被保険者証（もしくは健康保険被保険者証）・印鑑
- ・身体障害者手帳等・他減額・免除認定証（お持ちの方）

②洗面用具

- タオル（8枚程度）・バスタオル（6枚程度）・うがい用コップ・歯ブラシ・歯みがき粉
- ・義歯用ケース・義歯洗浄剤・くし
- シャンプー・石鹸は施設でご用意します。
- 男性の方については、電気カミソリのご準備をお願いします。

③衣類

- 普段着・下着・寝衣・上履き（シューズなど）
- 衣類は4～5着程度ご準備下さい。また、季節に応じた衣類の準備、交換をお願いします。

④日用品

- 配茶用コップ（楽のみやストローなど各自で必要と思われる物はご準備をお願いします。）
- ・手さげ袋（入浴時の着替えを入れる用、洗濯物を入れる用）・フタ付きのバケツ（10～15ℓ）
- オムツ、リハビリパンツ、尿取りパッド使用の方につきましては、当施設で提供致します。

〈 注意事項 〉

- ・電気器具を持ち込みの際には、事前に職員にお申し出下さい。（電気器具使用料：50円/1日）
- テレビ持ち込みの際には、延長コード5m、同軸ケーブル5mをご準備下さい。
- ・飲料品や食品などの持ち込みは、保管場所に限りがありますので、事前に職員へお申し出下さい。
- ・貴金属・多額の現金・通帳・携帯電話（スマートフォン）など、ご利用者様自身で管理できないものは基本的に持参されないようお願い致します。

鶴望野での1日の 生活のながれです。



7:00	起床、洗面
8:00	朝食
9:00～	入浴
12:00	昼食
13:30～	入浴
14:00	リハビリ レクリエーション
15:00	おやつ
17:00	夕食
21:00	消灯



診察



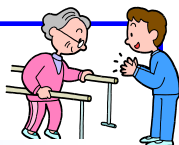
施設長（医師）が定期的に居室へ伺い、診察を致します。投薬についても当施設で処方致します。

入所中（外出、外泊時も含む）他病院での受診、薬の処方とは原則として出来ません。

尚、必要であれば他科受診を施設長よりお勧めしますので、職員へご相談下さい。



リハビリ



個別リハビリ

ご家族・利用者様の希望により、入所日から3ヵ月間はリハビリを最大週6回（最低3回）、集中的に行うことが出来ます。入所後3ヵ月以降は週3回のみとなります。

居室 もしくは2階ホールにて行います。一人一人の心身の状況を把握し、最善のプログラムを検討致します。必要に応じて自宅訪問しご指導を行うことも可能です。

生活リハビリ

毎日の生活もリハビリです。朝起きて洗面を行う、食事をホールで食べる、レクリエーションに参加する等、毎日自力で出来る事を行うことで全身の機能低下を防ぎます。

入浴



時間 AM 9:00～11:00

PM 13:30～16:00

曜日 月～土曜日の週2回

部屋毎に曜日を設定しています。入浴の順番はその日により、職員が誘導致します。



居室



居室は2人部屋と4人部屋がございます。入所後の状態により部屋移動を行う事もございますので、ご了承下さい。

衣類等の収納のため、タンス・床頭台を備え付けております。

荷物は必要以上に持ち込まないようにご協力をお願いします。



行事・レクリエーション

年間の行事や、レクリエーションなど、心身の状態を維持、向上させる為、多彩な催しを行っております。



年間行事

1月	獅子舞	9月	敬老会
3月	ひな祭り	11月	鶴望野祭
8月	夏祭り	12月	餅つき大会



施設入所 短期入所療養介護 共通のご案内

①面会

面会時間は8：00～20：00までとなっております。

面会時には2・3Fサービスステーションに面会簿を設置しておりますので、必ずご記入下さいますようお願い致します。また、緊急の場合を除いて、入所者の呼び出しは、20：00までとなっております。

②消灯

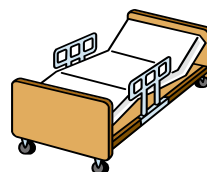
21：00に消灯致します。以後のテレビやラジオ等の使用はご遠慮下さい。

③寝具

掛け布団・マット・シーツ・枕は当施設にて準備致します。

*毛布等は必要に応じて各自ご用意下さい。

*シーツの定期交換は週1回行っております。



④洗濯

原則としてご利用者様又はご家族様の方をお願いしています。

3F、6Fにコインランドリーを設置しておりますのでご希望の方はご利用下さい。

*コインランドリーの使用時間は7：00から19：00までです。

*また、業者に依頼することも出来ますので、ご希望の際は職員までお申し出下さい。

⑤新聞

2F(大分合同)、3F(朝日)に備え付けております。



⑥理髪

毎月第1・3金曜日と第2・4土曜日に理髪師の方に来て頂き行っております。

ご利用の際は事前に中継棟1F売店にて散髪券を購入し職員にお渡し下さい。



⑦介護指導（入所前後訪問指導、退所前後訪問指導など）

ご家庭でも安心して介護して頂けるように、必要に応じて各専門スタッフが、介護指導、栄養指導、家屋調査などをご提案させていただきます。ご家庭での介護については、お気軽にご相談下さい。



鶴望野ご利用料金について

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイを利用する方の居住費・食費については、ご本人による負担が原則ですが、低所得の方については、助成制度（補足給付）があり、居住費・食費の負担が軽減されます。

食費と居住費・滞在費の負担限度額（補足給付）について

世帯全員（別世帯の配偶者を含みます）が市町村民税非課税の場合が対象です。

下記の表にある所得要件（年金収入額＋その他の合計所得金額）と資産要件（預貯金等）を満たすことが条件となります。

利用者 負担段階	認定要件		食費の 負担限度額（円） 【 】は 短期入所	居住費・滞在費の 負担限度額（円）	
	所得要件	資産要件		鶴望野	和の風
				多床室	従来型 個室
第3段階②	年金収入等 年間120万円超	預貯金等 単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下	1,360 【1,300】	430	1370
第3段階①	年金収入等 年間80万円～120万円以下	預貯金等 単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下	650 【1,000】	430	1370
第2段階	年金収入等 年間80万円以下	預貯金等 単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下	390 【600】	430	550
第1段階	・老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	預貯金等 単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下	300 【300】	0	550

負担限度額の認定申請

居住費・食費の負担軽減を受けるためには、「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

市役所（本庁・各支所）へ申請書を提出してください。

負担限度額認定証の有効期間は申請をした月の初日から翌年の7月末日までです。

提出書類

①介護保険被保険者証

②通帳や有価証券等の写し（利用者・配偶者）

銀行名、支店名、口座名義人、口座番号が分かる部分、申請日から2ヵ月以内の最終残高が分かる部分の写しが必要です。

通帳や有価証券等を複数所有している場合は、そのすべてが必要になります。

施 設 入 所											
法定代理受領サービスの利用料（円） ※負担割合によって負担額は異なります。						その他の料金（円）				4人部屋 利用料金（円）	
介護度 別区分	負担 割合	施設 サービス費	その他の加算		介護職員 処遇改善 加算	負担限度額			実費	1日	31日
						段階	居住費	食費			
要介護1	3割	2,613			244				約 250 /日	5,458	190,716
	2割	1,742	3割負担額 414 /日		169	4段階	437	1,500		4,374	149,720
	1割	871	2割負担額 276 /日		93					3,289	109,129
			1割負担額 138 /日			3段階②	430	1,360		3,142	104,572
						3段階①	430	650		2,432	82,562
						2段階	430	390		2,172	74,502
						1段階	0	300		1,652	58,382
要介護2	3割	2,841	サービス提供体制 強化加算（Ⅰ） 22 /日		261				日常生活品費 150 教養娯楽費 100	5,703	198,315
	2割	1,894	夜勤体制加算 24 /日		180	4段階	437	1,500		4,537	154,988
	1割	947	初期加算 入所後30日が限度 在宅復帰・在宅療養 支援機能加算（Ⅱ） 51 /日		99					3,371	111,661
			栄養マネジメント強化加算 11 /日			3段階②	430	1,360		3,224	107,104
						3段階①	430	650		2,514	85,094
						2段階	430	390		2,254	77,034
						1段階	0	300		1,734	60,914
要介護3	3割	3,042	1,717 110 /月		277				【別途】 使用した分のみ請求 特別な療養室利用料 （2人部屋） 550/日 電気料金 50/日 診断書・証明書料 2,200～ 私物洗濯 （業者委託分） 2,530/月 1,265/半月 理美容代 実費 など	5,920	205,013
	2割	2,028	科学的介護 推進体制加算（Ⅱ） 60 /月		190	4段階	437	1,500		4,681	159,453
	1割	1,014	リハビリテーションマネジ メント計画書情報加算 33 /月		104					3,443	113,894
			短期集中リハビリ テーション実施加算（Ⅰ） 週6回実施した場合 入所後3ヵ月が限度 6,966 /月			3段階②	430	1,360		3,296	109,337
			認知症短期集中リハビリ テーション実施加算（Ⅱ） 上限週3回実施した場合 入所後3ヵ月が限度 1,680 /月			3段階①	430	650		2,586	87,327
			生産性向上推進体制加算（Ⅰ） 100 /月			2段階	430	390		2,326	79,267
			生産性向上推進体制加算（Ⅱ） 10 /月			1段階	0	300		1,806	63,147
要介護4	3割	3,216	口腔衛生管理加算（Ⅰ） 90 /月		290					6,107	210,811
	2割	2,144	科学的介護 推進体制加算（Ⅰ） 40 /月		199	4段階	437	1,500		4,806	163,319
	1割	1,072	安全対策体制加算 20 /回		108					3,505	115,827
			所定疾患施設 療養費（Ⅰ） 239 /日			3段階②	430	1,360		3,358	111,270
			所定疾患施設 療養費（Ⅱ） 480 /日			3段階①	430	650		2,648	89,260
			入所前後訪問 指導加算（Ⅰ） 450 /回			2段階	430	390		2,388	81,200
			入所前後訪問 指導加算（Ⅱ） 480 /回			1段階	0	300		1,868	65,080
要介護5	3割	3,375	外泊時加算 362 /日		302					6,278	216,110
	2割	2,250	自立支援促進加算 300 /月		207	4段階	437	1,500		4,920	166,852
	1割	1,125	療養食加算 6 /回		112					3,562	117,593
			経口維持加算Ⅰ 100 /月			3段階②	430	1,360		3,415	113,036
			経口維持加算Ⅱ 400 /月			3段階①	430	650		2,705	91,026
						2段階	430	390		2,445	82,966
						1段階	0	300		1,925	66,846

◆施設入所の加算・その他の料金について

- ・短期集中リハビリテーション実施加算（入所後、3ヵ月が限度）を、月曜日から土曜日まで週6回実施した場合の月額は下記の通りです。

1割負担額：約 6,966 円、 2割負担額：約 13,932 円、 3割負担額：約 20,898 円

- ・2人部屋をご利用の場合は1日550円（31日で17,050円）別途徴収致します。

◆お支払いについて

- ・支払方法は、直接鶴望野受付までご持参頂くか、銀行振り込みにて対応致します。お振込先は、鶴望野受付にてご確認ください。なお、請求書にも振込先を記載しております。
- ・利用月の翌月10日に前月分の請求書を発行致しますので、翌月10日以降に鶴望野受付へお越しいただくか、ご希望があれば、請求書を郵送または請求金額をお電話でお知らせ致しますのでご相談下さい。

短期入所療養介護

法定代理受領サービスの利用料（円） ※負担割合によって負担額は異なります。					その他の料金（円）				1日の利用料金（円）						
介護度 別区分	負担 割合	短期入所 療養介護費	その他の加算		介護職員 処遇改善 加算	負担限度額			実費	4人部屋	2人部屋				
						段階	居住費	食費							
要支援 1	3割	2,016	3割負担額 1,011 /日 2割負担額 674 /日 1割負担額 337 /日	227	151	4段階	437	1,500	約 250 /日	5,441	5,991				
	2割	1,344								4,356	4,906				
	1割	672								76	3段階②	430	1,300	3,196	3,746
											3段階①	430	1,000	2,989	3,539
											2段階	430	600	2,765	3,315
											1段階	0	300	2,365	2,915
要支援 2	3割	2,502	サービス提供体制 強化加算（Ⅰ） 22 /日 夜勤体制加算 24 /日 個別リハビリ テーション実施加算 240 /日	263	176	4段階	437	1,500	日常生活品費 150 教養娯楽費 100	1,635	2,185				
	2割	1,668								4,705	5,255				
	1割	834								88	3段階②	430	1,300	3,446	3,996
											3段階①	430	1,000	3,239	3,789
											2段階	430	600	2,939	3,489
											1段階	0	300	2,539	3,089
要介護 1	3割	2,706	【別途】 条件を満たした場合に算定 送迎加算 184 /片道 療養食加算 8 /回 緊急短期入所受入加算 90 /日 重度療養管理加算 120 /日 在宅復帰・在宅療養 支援機能加算（Ⅱ） 51 /日 緊急時施設療養加算 511 /回 口腔連携強化加算 50 /回 生産性向上推進体制加算（Ⅰ） 100 /月 生産性向上推進体制加算（Ⅱ） 10 /月 など	279	186	4段階	437	1,500	【別途】 使用した分のみ請求 特別な療養室利用料 （2人部屋） 550/日 電気料金 50/日 私物洗濯 （業者委託分） 2,530/月 1,265/半月 美容容代 実費 など	6,183	6,733				
	2割	1,804								4,851	5,401				
	1割	902								93	3段階②	430	1,300	3,519	4,069
											3段階①	430	1,000	3,312	3,862
											2段階	430	600	3,012	3,562
											1段階	0	300	2,612	3,162
要介護 2	3割	2,937	296	197	4段階	437	1,500	※食費の内訳 1日1,500円 朝食 420円 昼食 550円 夕食 530円	1,882	2,432					
	2割	1,958							6,431	6,981					
	1割	979							99	3段階②	430	1,300	5,016	5,566	
										3段階①	430	1,000	3,602	4,152	
										2段階	430	600	3,395	3,945	
										1段階	0	300	3,095	3,645	
要介護 3	3割	3,132	311	207	4段階	437	1,500	6,641	7,191						
	2割	2,088								5,156	5,706				
	1割	1,044								104	3段階②	430	1,300	3,672	4,222
											3段階①	430	1,000	3,465	4,015
											2段階	430	600	3,165	3,715
											1段階	0	300	2,765	3,315
要介護 4	3割	3,306	324	216	4段階	437	1,500	2,035	2,585						
	2割	2,204								6,828	7,378				
	1割	1,102								108	3段階②	430	1,300	5,281	5,831
											3段階①	430	1,000	3,734	4,284
											2段階	430	600	3,527	4,077
											1段階	0	300	3,227	3,777
要介護 5	3割	3,483	337	225	4段階	430	1,500	7,011	7,561						
	2割	2,322								5,401	5,951				
	1割	1,161								112	3段階②	430	1,300	3,790	4,340
											3段階①	430	1,000	3,590	4,140
											2段階	430	600	3,290	3,840
											1段階	0	300	2,890	3,440
									2,160	2,710					

介護老人保健施設 鶴望野では、お預かりしている個人情報については、当法人の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱います。

ご相談、ご見学等は随時お受けいたします。お気軽にお問い合わせください。



介護老人保健施設

鶴望野

〒876-0835 大分県佐伯市鶴岡町1丁目11番59号

TEL : 0972-24-3080 FAX : 0972-20-5478

HP : <http://www.nagato.or.jp>